



2025年5月22日

各 位

会社名 株式会社イード
代表者名 代表取締役 宮川洋
(コード: 6038、東証グロース)
問合せ先 執行役員 管理本部 本部長 久岡千恵
(TEL. 03-6635-0000)

株主優待制度の拡充に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において下記のとおり株主優待制度の拡充を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主優待実施の目的

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝の意を込めて2025年2月26日に会社創立25周年記念株主優待(2025年6月30日基準日)の実施を発表いたしました。

今般、当社株式の投資魅力を高めることで、より多くの株主様に中長期的に当社株式を保有していくために、来年、2026年6月30日基準日以降も株主優待制度を継続し、さらに継続保有要件を付けて拡充することといたしました。

2. 株主優待制度の内容

①【変更前】(創立25周年記念株主優待) 2025年6月末日を基準日とする株主名簿に記載の株主様

保有株式数	継続保有期間	基準日	優待内容
500株以上	定めなし	2025年6月末日	QUOカード10,000円分

②【変更後】

創立25周年記念株主優待: 2025年6月末日を基準日とする株主名簿に記載の株主様

保有株式数	継続保有期間	基準日	優待内容
500株以上	定めなし	2025年6月末日	QUOカード10,000円分

2026年6月末日基準日以降から適用: 毎年6月末日を基準日とする株主名簿に記載の株主様

保有株式数	継続保有期間	基準日	優待内容
500株以上	1年未満	毎年6月末日	QUOカード10,000円分
500株以上	1年以上	毎年6月末日	QUOカード15,000円分

3. 継続保有期間の判定

継続保有期間1年以上とは、基準日(6月末日および12月末日)の当社株主名簿に、500株以上保有者として、同一の株主番号で3回以上連続して記載または記録されることといたします。

2025年6月末日	2025年12月末日	2026年6月末日 (継続保有要件・適用開始)
(1回目)	(2回目)	(3回目)
—	継続保有期間6か月	継続保有期間1年
基準となる保有株式数以上の保有が3回以上連続		

4. 継続保有要件の適用時期

来年、2026年6月30日基準日の当社株主名簿に記載または記録された500株以上を保有されている株主様より1年以上の継続保有要件を適用いたします。

5. 贈呈の時期

6月末日を基準日として、毎年9月上旬に発送予定の定時株主総会関連書類に同封のうえ、発送することを予定しております。

6. その他

今後も、株主の皆様に対する利益配分を経営の最重要課題の1つと捉え、将来の事業展開と経営基盤の強化を図るための内部留保資金を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当の実施、株主優待、自社株買いなどの株主還元施策を検討してまいります。

以上